KUMAGAYA

市報くまがや

特 集

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ P2

パナソニック ワイルドナイツ最後のトップリーグ王者に！ P4

7

2021.JULY

Vol.190



© 熊谷市

熱中症について子どもたちが楽しく学べるよう「熱中症ドリル」を作成しました。詳しくは 31 ページをご覧ください。

※撮影のため、マスクを外しました。

市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

●熊谷市役所（本庁舎） 〒360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター 〒360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
●妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
●江南庁舎・江南行政センター 〒360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521

市ホームページ

※掲載の情報は６月１１日時点の情報です。

新型コロナウイルス ワクチン接種に関するお知らせ

6月28日(月)

16歳以上64歳以下の全ての接種対象者にクーポン券（接種券）を発送しました。

- クーポン券（接種券）は接種まで大切に保管してください。
- 下表のとおり予約受付を予約サイトまたはコールセンターにて開始します。
- 7/14（水）20:00から7/19（月）8:30まで、新システムへの移行（アクセス数増強等）のため、予約サイトおよびコールセンターでの予約・キャンセル等はできませんので、ご了承ください。

	対象者		予約受付	接種期間
①	65歳以上の方		6/28（月）～	7/14（水）～ 8/3（火）
②	基礎疾患のある方 全年齢	60歳以上の方 昭和37年4月1日以前生まれの方	7/5(月)～7/14(水) 20:00 次回以降の予約受付については、市ホームページ等で順次ご案内します。	7/14（水）～ 8/24（火）
③	59歳以下の方は、市ホームページ等で順次ご案内します。			

予約サイトで予約する

「熊谷市ワクチン接種情報サイト」から予約してください。
詳しくは右記のコードから。

熊谷市ワクチン接種情報サイト

コールセンターで予約する

◆熊谷市ワクチン接種コールセンター
TEL 048-578-5097
受付時間　8:30 ～ 17:15（日曜日、祝日を除く）
聴覚障害の方向け　FAX　048-522-3869

基礎疾患のある方の予約について

基礎疾患のある方は、予約サイトでの基礎疾患のチェック項目の入力、またはコールセンターでの申告のどちらかの方法で予約できます。

基礎疾患を有する方　次のいずれかに当てはまる方が、基礎疾患のある方に該当します。

■ 以下の病気や状態の方で、通院 / 入院している方

1．慢性の呼吸器の病気
2．慢性の心臓病（高血圧を含む）
3．慢性の腎臓病
4．慢性の肝臓病（肝硬変等）
5．インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6．血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7．免疫の機能が低下する病気（治療や、緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
8．ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9．免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10．神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11．染色体異常
12．重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13．睡眠時無呼吸症候群
14．重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

■ 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方　BMI ＝ 体重（kg）÷ 身長（m）÷ 身長（m）

65歳以上の方へ

接種予約はお済みですか？ 7月4日（日）までは、接種を希望される65歳以上の方を優先して予約を受け付けています。

副反応ってなに？



副反応とは、ワクチン接種が原因で起こる反応のことです。
新型コロナワクチンでの副反応は、右記のような症状が確認されていますが、十分な免疫をつけるためには、２回接種することが望ましいとされています。

いつ起こる

接種した１～２日後に副反応が起こることがありますが、ほとんどの場合は接種後３日以内に回復します。

どんな症状

主な症状に、接種部位の痛み・だるさ・頭痛・筋肉痛・発熱などがあります。１回目より２回目の接種後のほうが、強い副反応が起こりやすいようです。

主な副反応

- 接種時の痛み
- だるさ
- 頭痛
- 筋肉痛
- 寒気
- 発熱
- 接種部位の腫れ
- 関節痛
- 吐き気



症状が重い場合や、接種後２日以上たっても解熱しない場合は、医療機関に相談しましょう。

アナフィラキシーとは？

30分以内に起こる強いアレルギー反応のことで、以下の症状が２つ以上出ると「アナフィラキシー」です。

- 皮膚・粘膜症状（発疹、かゆみ）
- 消化器症状（腹痛、嘔吐）
- 循環器症状（血圧低下、意識障害）
- 呼吸器障害（呼吸がくるしい、呼吸をするとゼイゼイする　など）

相談窓口

接種後の副反応に関する相談窓口（埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口）
TEL 0570-033-226　　受付時間　24時間（土・日曜日、祝日も対応）
聴覚障害の方向け　FAX　048-830-4808

「STOP コロナ」子育て世帯生活支援
特別給付金給付事業　（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）

対象

①令和３年４月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和３年度の住民税均等割が非課税の方（申請不要）

②①のほか、対象児童（平成15年４月２日から〈一定の障害のある児童の場合、平成13年４月２日から〉令和４年２月28日までに出生した児童）の養育者で、以下のいずれかに該当する方（要申請）

（1）令和３年度の住民税均等割が非課税の方

（2）新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和３年度の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方

※所得の申告がお済みでない場合、審査ができません。申告の上、申請についてご相談ください。

給付額　児童１人当たり一律５万円

給付時期　①の方は７月28日（水）予定、②の方は申請月の翌月の28日

申請期間　７月２日（金）～令和４年２月28日（月）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※申請方法など、詳しくは市ホームページからご確認ください。　◆こども課　TEL 内線 289

パナソニック ワイルドナイツ 最後のトップリーグ王者に！

◆ラグビータウン推進課
TEL内線 345

５月23日に国内ラグビーの最高峰、トップリーグの決勝戦「パナソニック ワイルドナイツ 対 サントリーサンゴリアス」が東京都の秩父宮ラグビー場で開催されました。試合ではパナソニック ワイルドナイツが31－26で勝利し、見事、最後のトップリーグ王者になりました。（来年からは新たなリーグに移行します）

日本一となったパナソニック ワイルドナイツは、熊谷ラグビー場の西隣に建設中の新施設完成後に、活動拠点を熊谷へ移転し、来年開幕する新リーグでは熊谷ラグビー場をホストスタジアムとして、初代王者を目指すことになります。








坂手（さかて） 淳史（あつし） 選手



今シーズン１年間、選手、スタッフ一丸となって準備をしてきました。また、ファンの皆様からの本当に熱い応援が私たちの背中を押してくれました。その結果、最後のトップリーグでは優勝という最高の形で終えることができました。本当にありがとうございました。また、大変な社会情勢の中で、最後まで大会を開催していただいた関係者にもお礼をお伝えしたいと思います。

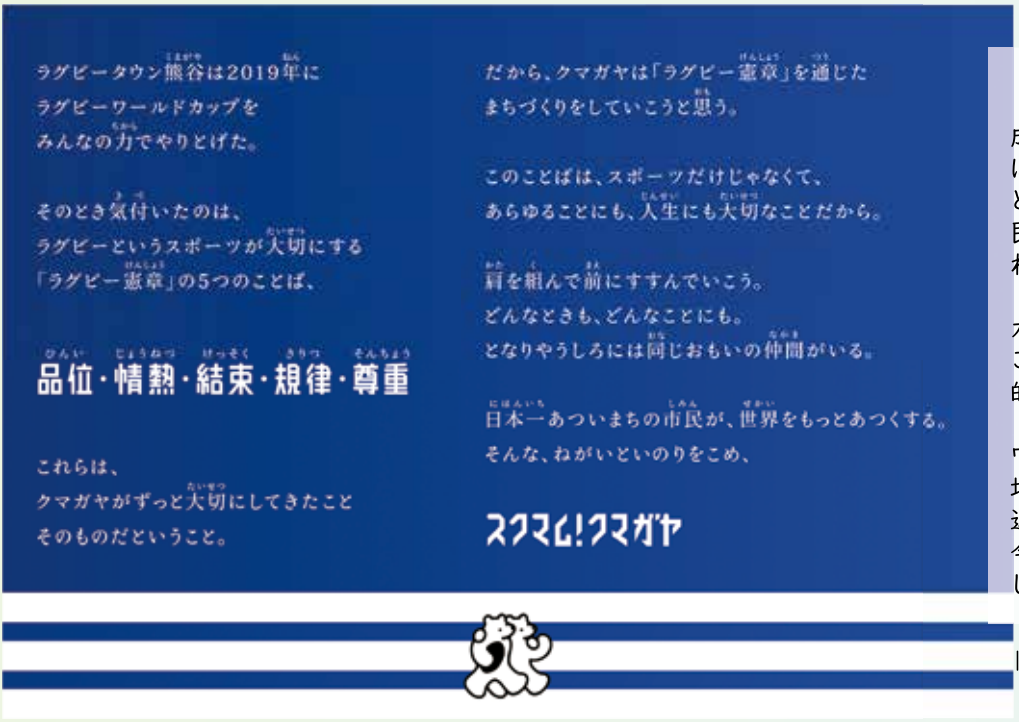
来年開幕する新リーグでも王者となれるようにハードワークを重ねていきますので変わらぬ応援をお願いします！



山沢（やまさわ） 拓也（たくや） 選手

私自身ラグビー人生で県大会を除いて初めて優勝を経験できて本当に嬉しいです！そして、最後のトップリーグで熊谷ラグビー場での試合時に地元のファンの皆様の前でプレーでき、最高のシーズンとなりました。温かい応援をありがとうございました。

来シーズンは熊谷に移転し、熊谷ラグビー場をホストスタジアムとして新リーグを戦います。地元のファンの皆様と喜びを分かち合うために個人としても、チームとしても頑張りますので、これからも温かい応援をお願いします。



「スクマム！クマガヤ」新宣言発表！

ラグビーワールドカップ２０１９日本大会の成功、そして世界的なコロナ禍を経て、熊谷市は「スクマム！クマガヤ」を通じてどんな姿勢で、どんな理念を実現させたいのかを考え、市民や民間事業者を含めた官民連携チームで議論を重ねて完成させました。

今回の宣言では、熊谷市は「スクマム！クマガヤ」の活動を通じて、この宣言を体現していこうという意志を込めました。デザインの象徴的なブルーは、熊谷の青い空を表現しています。

「スクマム！クマガヤ」は２０１９年にラグビーワールドカップを盛り上げるために「みんなで垣根を超えて肩を組んでいこう」という思いを込めたスローガンとして生まれました。そして、今後もそのレガシーをまちの発展のために継続していきたいと思います。

●熊谷市役所（本庁舎） TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター TEL 0493-39-0311
●妻沼庁舎・妻沼行政センター TEL 048-588-1321
●江南庁舎・江南行政センター TEL 048-536-1521

東京 2020 オリンピック聖火リレーのお知らせ

7月7日(水)は、聖火リレーの実施に伴い、リレールートおよび周辺道路で交通規制が行われます。なお、沿道での観覧は、自宅や職場等に近い場所で、必ずマスクを着用し、大声を出さず、拍手等での応援をお願いします。

交通規制時刻　18:45 ～ 20:05

ランナー出発時刻　19:25 頃

リレールート　ラグビーロードから熊谷スポーツ文化公園まで

※掲載の情報は6月11日時点の情報です。

※詳しくは、市ホームページ、または県ホームページからご確認ください。



◆スポーツ観光課　TEL内線 391

FM　NACK5「GOGOMONZ」で熊谷の魅力を発信！

FMラジオ（79.5メガヘルツ）の人気番組「GOGOMONZ」で今年も熊谷市の魅力を関東一円に向けて発信します。8月に本拠地を本市に移転するパナソニック ワイルドナイツ選手へのインタビューも！

ぜひお聞き逃しなく！

とき　7月19日（月）～22日（木・祝）
4日間とも 14:06 ～ 14:20 頃

※生放送のため時間が前後する場合があります。



◆広報広聴課　TEL内線 212

熊谷うちわ祭 諸行事自粛のお知らせ

令和3年熊谷うちわ祭につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「山車屋台の巡行」、「お囃子などの音曲」など諸行事を自粛し、関係者による神事のみ行うことになりました。

◆(一社)熊谷市観光協会　TEL 048-594-6677

熊谷市住宅リフォーム資金補助金

市民の方で、市内の事業者により住宅をリフォームされる方に対し、対象工事費用の一部を予算の範囲内で補助します。

申請受付　工事完了日の翌日から起算して、3か月以内に商工業振興課(本庁舎7階)に申請してください。

補助額　税抜き工事費用の5パーセントに相当する額(上限額10万円)

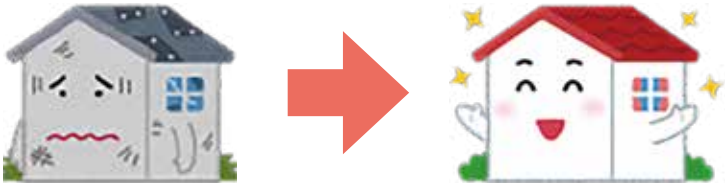
※「まち元気」熊谷市商品券で交付します。

※4月から申請書等の様式、提出書類を見直しました。

※申請に必要な書類、補助対象者、補助対象工事など、詳しくは右記コードからご確認ください。

◆商工業振興課　TEL 内線 467

市ホームページ



令和２年度　予算執行状況

◆財政課　TEL 内線 240

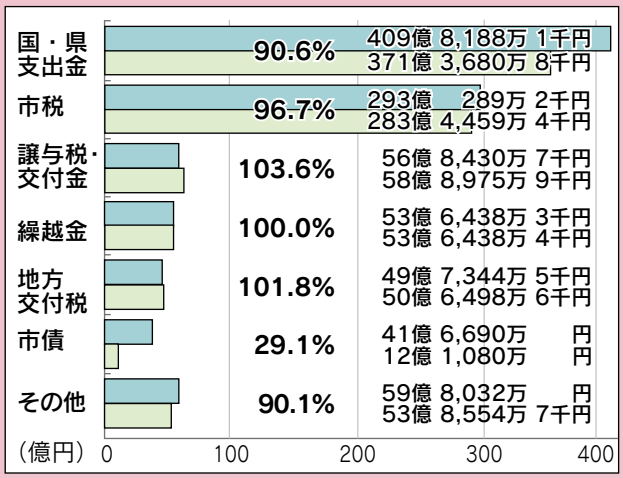
皆さんが納めた税金や国県の補助金などが、市にどのくらい入り、それをどのように使ったのか、市の財政運営の状況を年２回、お知らせしています。

今回は、令和２年４月１日から令和３年３月31日までの状況です。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急的な経済対策を行うなど、当初計画の変更がありました。

より詳しい情報は、市ホームページでご覧になれます。

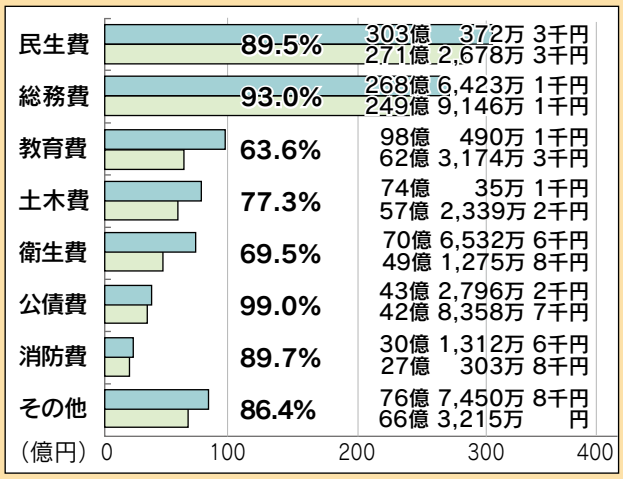
一般会計 収入

予算現額　964億5,412万8千円
収入済額　883億9,687万8千円
収入率　91.6%
上段＝予算現額（現在の予算額）
下段＝収入済額（収入した額）　%＝収入率



一般会計 支出

予算現額　964億5,412万8千円
支出済額　826億491万2千円
執行率　85.6%
上段＝予算現額（現在の予算額）
下段＝支出済額（支出した額）　%＝執行率



特別会計　歳入歳出予算の執行状況

単位：千円、%

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	19,163,203	18,490,663	96.5	18,702,137	97.6
公共用地先行取得	5,034	5,034	100.0	5,034	100.0
駐車場事業	19,020	13,924	73.2	13,902	73.1
熊谷都市計画事業土地区画整理事業	1,635,177	1,081,541	66.1	989,588	60.5
農業集落排水事業	395,751	308,088	77.8	354,450	89.6
後期高齢者医療	2,426,736	2,335,244	96.2	2,073,338	85.4
合計	23,644,921	22,234,494	94.0	22,138,449	93.6

市債現在高の状況

単位：千円

	令和元年度末	令和2年度発行額	令和2年度償還額	令和3年3月31日
一般会計	33,332,167	1,210,800	4,164,527	30,378,440
特別会計	1,232,993	0	132,122	1,100,871
合計	34,565,160	1,210,800	4,296,649	31,479,311

※収入・支出済額は、３月31日現在のものであり、予算執行の残務を整理する出納整理期間（４月１日～５月31日）があるため、決算数値とは異なります。

見守り、支え、地域をつなぐ民生委員児童委員

民生委員児童委員（以下、民生委員）は、厚生労働大臣から委嘱され、地域福祉の向上のために活動するボランティアです。現在、市には309人の民生委員が、それぞれの担当区域で活動しています。そのうち22人は、主任児童委員として、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

どんな活動をしているの？

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、様々な相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう、行政機関を始め、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、熱中症予防や振り込め詐欺防止等のチラシを持って、ご家庭を訪問する場合があります。

どんな相談をしたらいいの？

○子育ての身近な相談相手が欲しい
○高齢になり、一人暮らしが心細い
○各種福祉サービスについて
※民生委員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

相談したいけど、民生委員が分からないときは？

下記または各行政センター福祉担当係までお問い合わせください。



◆生活福祉課　TEL 内線 509

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311



熊谷市職員募集 ～令和３年度職員採用キックオフ！～

募集職種	募集人数	試験区分	受験資格		
一般事務	30人程度	大学卒、短大卒、高校卒程度	平成３年４月２日以降に生まれた方		令和４年３月31日までに卒業見込みの方も可
一般事務（障害者対象）	若干名	学歴区分なし	昭和56年４月２日以降に生まれた方で、学校教育法に定める高等学校（これに準ずる学校を含む）以上の学校を卒業した方		
一般事務（スポーツ枠）	若干名		昭和61年４月２日以降に生まれた方で、学校教育法に定める高等学校（これに準ずる学校を含む）以上の学校を卒業した方		
土木技術	５人程度	大学卒、短大卒、高校卒程度	昭和61年４月２日以降に生まれた方		
建築技術	若干名				
機械技術	若干名				
保育士	若干名	大学卒、短大卒程度	昭和61年４月２日以降に生まれた方	保育士資格を有する方または令和４年３月31日までに資格取得見込みの方	
栄養士	若干名	学歴区分なし	昭和61年４月２日以降に生まれた方	栄養士免許を有する方または令和４年３月31日までに免許取得見込みの方	
保健師	若干名	学歴区分なし	昭和61年４月２日以降に生まれた方	保健師免許を有する方または令和４年３月31日までに免許取得見込みの方	
消防職員（救急救命士含む）	７人程度	大学卒、短大卒、高校卒程度	平成７年４月２日以降に生まれた方		

募集職種	一般事務（障害者対象・スポーツ枠含む）、土木技術、建築技術、機械技術、保育士、栄養士、保健師	消防職員（救急救命士を含む）
試験案内および申込書の配布場所	○市ホームページからダウンロード ○職員課（本庁舎３階）、各行政センター、消防本部消防総務課 ※土曜開庁日は総合案内の窓口等で配布 ※消防職員分は各消防署、分署でも配布	
申込期間	全職種　７月19日(月)～８月６日(金)8:30～17:15 ※土・日曜日および祝日を除く ※郵送の場合は、８月６日(金)消印有効	
申込受付方法および場所	○本人持参による申込みの場合 職員課（本庁舎３階）	消防本部消防総務課
	○郵送による申込みの場合 上記申込期間内に所定の申込書およびその他必要書類を下記問合せ先に郵送してください。 ※詳細については、必ず試験案内または市ホームページをご確認ください。	
第１次試験日	９月19日(日)	
第１次試験会場	富士見中学校	大幡中学校
問合せ先	職員課 〒360-8601　宮町2-47-1 TEL内線 236、238	消防総務課 〒360-0811 原島675-1 TEL 048-501-0119

※一般事務（障害者対象・スポーツ枠）については、選考採用とします。
※日本国籍を有しない方は受験できません。（保育士・栄養士・保健師を除く）
※全ての職種について、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。
※最終合格者は、原則として令和4年4月1日の採用となります。

その他

・申込書を郵送で取得希望の方は、「採用試験申込書請求(○○○)」（○○○には希望職種を必ず記入）と朱書きした封筒に、120円切手を貼った角2型返信用封筒（宛先を明記したもの）を同封し、左記の問合せ先まで郵送してください。
・直接持参される場合には、申込時に提出書類の確認等を行いますので、必ず本人が持参してください。
・詳しくは、試験案内または右記コードからご確認ください。

市ホームページ

新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、日程等が変更となる場合があります。
採用試験の最新情報は、市ホームページをご覧ください。

熊谷市国民健康保険からのお知らせ

保険証が８月１日に更新されます

新しい保険証（70歳以上75歳未満の方は保険証兼高齢受給者証）を７月中に、世帯主の方宛てに国保加入者全員分を送付します。郵送方法は、特定記録郵便（郵便物を配達した記録を残すもの）で発送します。

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な方へ

これらの認定証は、医療機関に提示すると窓口での支払が自己負担限度額までとなります。（保険診療のみ対象）

申請をしていただくと、原則としてその月の１日から有効の認定証を発行します。令和３年８月から令和４年７月の自己負担限度額の区分は、令和２年中の所得状況で判定します。世帯主および国保加入者で所得を未申告の方がいると区分が判定できず認定証が発行できません。所得がなくても必ず申告してください。

認定証は、原則として８月１日から翌年の７月31日までの１年間有効ですが、保険証（兼高齢受給者証）と異なり自動更新されませんので、有効期限が切れたら改めて申請が必要となります。８月１日からの切替え更新には、８月以降に窓口にて申請してください。

なお、70歳以上75歳未満の方については、区分によって認定証が発行されない場合があります。詳しくは、保険証（兼高齢受給者証）をお手元にご用意の上、下記へお問い合わせください。

※国民健康保険税に未納がある世帯の方は、認定証を発行できない場合があります。

◆保険年金課　TEL 内線360、279

国民健康保険税の納税通知書を発送します

納税通知書の発送日は７月12日（月）です

世帯主の方が他の健康保険に加入していても、世帯に国民健康保険の加入者がいれば、納税義務者である世帯主の方宛てに納税通知書を発送します。

公的年金から引き落としの方は、口座振替に納付方法を変更できます

口座振替への変更手続には「納付方法の変更申出」が必要です。申出書は保険年金課（本庁舎１階）、各行政センターにあります。（新たに特別徴収に該当する方には、納税通知書と一緒にお送りします）

※公的年金からの引き落とし（特別徴収）により納付を希望する方は、手続の必要はありません。

一定の所得以下の世帯に対する軽減制度

制度適用の際は、世帯全員（16歳以上）の所得を把握しなければなりませんので、所得のない方（確定申告等で配偶者や扶養となっている方を含みます）も申告してください。未申告の方がいると軽減制度が適用されません。また、災害などのため支払が困難なときは、国保税の減免が認められる場合もあります。

非自発的失業者に対する軽減制度

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までの間、対象者の前年の給与所得を100分の30として国保税を算定します。雇用保険受給資格者証を持参の上、非自発的失業の申告をしてください。

※対象者　離職時に65歳未満であり雇用保険の特定受給資格者、特定理由離職者として失業等給付を受ける方、または受けていた方（雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する方）

新型コロナウイルス感染症に係る減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税の納付が困難な方は、以下のとおり減免申請が可能です。

減免の対象となる世帯

・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者（世帯主）が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者（世帯主）の収入が以下の３つ全てに該当する場合
①令和３年中の営業・不動産・山林・給与収入のいずれかが令和２年中の収入に比べて、30パーセント以上減少する見込み
②令和２年中の所得が1,000万円以下
③減収が見込まれる収入以外の令和２年中の所得の合計が400万円以下

対象となる保険税

令和３年４月１日から令和４年３月31日までに納期限が設定されている国民健康保険税

※減免額や申請手続など、詳しくは納税通知書に同封された「国民健康保険税のお知らせ」をご覧ください。

◆保険年金課　TEL 内線248、379

熊谷市国保・傷病手当金（新型コロナ関連）の対象期間を延長します

国民健康保険の加入者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる方で、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払を受けることができなくなった場合に支給される傷病手当金について、対象期間を「6月30日まで」から「9月30日（木）まで」に延長します。なお、個人事業主・フリーランスの方は対象となりません。

※支給対象者など、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

◆保険年金課　TEL 内線276

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

住宅の耐震診断や耐震改修の費用を補助する制度をご利用ください。詳しくは下記へ。◆建築審査課（大里庁舎）TEL 0493-39-4809

後期高齢者医療制度からのお知らせ

保険証が８月１日に更新されます

７月末までに新しい保険証を送付しますので、氏名等を確認し、ご利用ください。郵送方法は、特定記録郵便（郵便物を配達した記録を残すもの）で発送します。

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

これらの認定証は、医療機関に提示すると窓口での支払が自己負担限度額までとなります。なお、認定証の発行は申請が必要です。（所得の条件等あり）

※前年度に認定証が交付された方で、今年度も引き続き対象となる方には、７月末までに認定証をお送りしますので、申請する必要はありません。

保険料の計算

保険料は、加入者全員が負担する均等割額と、加入者個人ごとの前年中の所得に応じて負担する所得割額により計算します。

※詳しくは、７月中旬に発送する保険料額決定通知書をご覧ください。

一定の所得以下の世帯に対する軽減制度

所得の少ない世帯に属する方は、保険料が軽減される場合があります。ただし、世帯内に所得が不明な方がいる場合は適用できませんので、扶養の方など所得がない方（16歳以上）も申告をしてください。

保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和３年の収入が、前年の収入金額に比べ一定以上減少することが見込まれる場合、または災害などのため支払が困難となった場合等、一定の条件を満たした方について、保険料の減免が受けられる場合があります。

※手続方法など、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

◆保険年金課　TEL 内線 278、302

ご存じですか？障害基礎年金

国民年金加入中などに初診日（※1）がある病気やけがなどで障害の状態になったとき、障害認定日（※2）に国民年金法で定める障害等級（1級、2級）に該当した場合は、障害基礎年金を請求できます。ただし、初診日の前日に、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（納付猶予・学生納付特例期間等を含む）を合わせた期間が３分の２以上必要です。

なお、20歳前に初診日がある病気やけがによって障害の状態になった方は、国民年金法で定める障害等級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以降の場合には障害認定日から）請求できます。（20歳前に初診日がある場合には納付要件は問いません）

また、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受ける資格のある方等も請求ができます。ただし、老齢基礎年金を繰り上げて請求した方や、65歳を過ぎた方は、それ以降に障害の程度が該当しても障害基礎年金を請求できません。

障害年金を請求する場合、第１号被保険者期間中や20歳前に初診日がある方は市役所本庁舎または各行政センターで、第３号被保険者期間中または厚生年金加入中に初診日のある方は熊谷年金事務所での手続になります。必要な書類等は、医療機関の受診状況や障害の状態等により異なり、納付の特例もありますので、申請する窓口へお問い合わせください。

（※1）障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日

（※2）初診日から１年６か月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日

◆保険年金課　TEL 内線 277
◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所お客様相談室　TEL 048-522-5012（音声案内１番のあと２番）

市税は納期限までに納めましょう！

７月以降の市税の納期限は下表のとおりです。市税は納期限内に納めましょう。また、市では市税の納付に安心・便利・確実な「口座振替」をお勧めしています。手続方法など、詳しくは下記へお問い合わせください。

※納税通知書の発送、課税内容については、各担当課にお問い合わせください。　◆納税課　TEL 内線 257

月	固定資産税・都市計画税（担当：資産税課）	市民税・県民税（担当：市民税課）	国民健康保険税（担当：保険年金課）	納期限
７月	２期		１期	8/2(月)
８月		２期	２期	8/31(火)
９月			３期	9/30(木)
10月		３期	４期	11/1(月)
11月			５期	11/30(火)
12月	３期		６期	12/27(月)
令和４年１月		４期	７期	令和４年1/31(月)
令和４年２月	４期		８期	令和４年2/28(月)

選挙人名簿登録者数16万5012人（6月1日定時登録）3月と比較し、男性86人減少、女性129人減少しました。◆選挙管理委員会事務局 TEL 内線397

令和3年度の介護保険料

介護保険では、3年ごとに介護保険事業計画の見直しが行われ、本年度から第8期事業計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）がスタートし、これに伴い保険料が改定されました。

介護保険は、介護保険法により定められている制度であり、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は、支え合いの制度です。介護サービスを利用されていない場合でも、保険料を納めていただくことになります。

65歳以上の方には、大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書を送付します。保険料の納め方は法律で定められていますので、個人で選択することはできません。なお、原則として特別徴収となります。

①特別徴収（年金天引き）

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、65歳になって（または、転入して）すぐには年金からの天引きになりません。開始までに、半年から1年ほどかかります。このため天引きになるまでの間は、普通徴収となります。天引きの金額は、通帳には記帳されません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じてしまうことがあります。このため、特別徴収では、これを解消し、できるだけ均等にするため8月の年金天引き額を調整する場合がありますのでご了承ください。

②普通徴収（納付書納付、または口座振替）

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。当組合から納付書を送付しますので、納期限までに市役所や金融機関の窓口で各自納付してください。

普通徴収では、口座振替のご利用も可能です。口座振替は、特別徴収とは異なりますので、混同しないようご注意ください。口座から振り替えたことの領収書は、発行されませんので、通帳記帳にてご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方は、下記にご相談ください。

介護保険料額表（令和3年度分）

所得段階	対象となる方	保険料額
第1段階	●本人および世帯全員が住民税非課税で、 ・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ●生活保護受給者	年額20,880円（基準額×0.3）
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額31,320円（基準額×0.45）
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額48,720円（基準額×0.7）
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額62,640円（基準額×0.9）
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額69,600円（基準額）
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額83,520円（基準額×1.2）
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	年額90,480円（基準額×1.3）
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	年額104,400円（基準額×1.5）
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上600万円未満の方	年額121,800円（基準額×1.75）
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額132,240円（基準額×1.9）

◆大里広域市町村圏組合介護保険課 TEL 048-501-1330
◆大里広域熊谷介護保険事務所（長寿いきがい課内） TEL 内線217、451
◆大里広域大里・妻沼・江南介護保険事務所（各行政センター福祉担当係）

「認知症初期集中支援チーム」のお知らせ

認知症初期集中支援チームとは、認知症の早期診断・早期対応を目的とし、医療職と福祉職の専門スタッフで構成されています。本市では、認知症疾患医療センター西熊谷病院に設置しています。

本人・家族や周囲の方から相談を受け、認知症が疑われる方のもとに訪問し、専門医の助言の下、本人にとって必要なサービスや機関等につなぐ支援を行います。最長6か月間を目安にサポートします。

対象者　40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、次のいずれかに該当する方

（1）認知症の診断を受けていない方、または治療を中断している方
（2）医療サービス、介護サービス等を受けていない方、または中断している方
（3）医療サービス、介護サービス等を受けているが、認知症と思われる行動・心理症状が顕著に見られるため、その家族等が対応に苦慮している方

相談窓口　長寿いきがい課（本庁舎1階）または各地域包括支援センター
◆長寿いきがい課　TEL 内線217、451